

# 速度取締り指針

## 五戸警察署の速度取締り重点

重点路線	区域	規制速度
国道4号	主に扇田地区	60km/h
国道454号	主に倉石・豊間内地区	50・60km/h
八戸三沢線	主に上市川地区	50km/h
橋向五戸線	主に上市川地区	60km/h

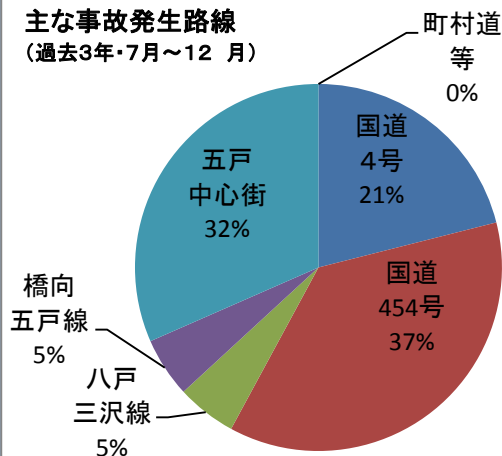
※ 原動機付自転車の規制速度は30km/hです。

★ 重点以外の場所であっても、取締りを実施することがあります。

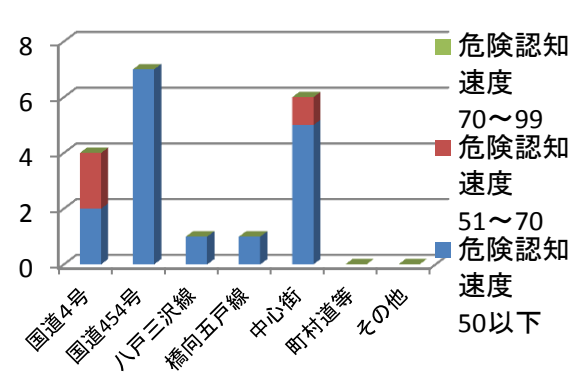
## 五戸警察署管内における交通事故実態（過去3年・7月～12月分）

▼ 国道、県道、町村道、五戸町中心街等と、各路線で事故が発生しています。

主な事故発生路線  
（過去3年・7月～12月）



主な路線別危険認知速度別交通事故発生状況  
（過去3年・7月～12月）



※ 危険認知速度とは、運転者が相手を認め、危険を感じたときの速度で、速度が高くなると死亡率が高くなります。

～その他～ 令和2年中の五戸警察署管内における交通事故の発生実態

- 発生した人身事故21件中、交差点での事故が12件を占めています。
- 事故発生時間帯は、朝夕の通勤通学時間帯に多く発生しています。
- 事故原因で多いのは、一時不停止、安全不確認や前方不注視などです。

## その他の交通指導取締り要点

一時不停止や信号無視の違反など交通事故に直結する違反の取締りを強化するとともに、信号機の無い横断歩道での歩行者保護対策、さらに全席シートベルト着用の徹底等を図るための取締りを随時実施します。

また、地域の方から要望の多い通学路における取締りや警戒活動も強化していきます。